

鈴都計第 549 号

令和 4 年 8 月 17 日

鈴鹿市民のコミバスをよくする会  
会長 辻井 良和 様

鈴鹿市長 末松 則子

「生活交通の充実」に関する要望に対する回答について

平素は、本市の交通行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 7 月 14 日付けにて、要望いただいた、下記の 3 項目につきまして、別紙のとおり回答させていただきますので、御確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、回答に対して御不明な点等がございましたら、お手数をおかけしますが、事務担当宛に、お問合せいただきますようお願い申し上げます。

記

「生活交通の充実」に関する要望

- 1 「生活交通の充実」を推進する、専門部署を作ってください。
- 2 一ノ宮地区での実証実験を抜本的に見直してください。
- 3 石薬師地区で、住民の要望署名に応えた計画を行政の責任で進めてください。

【事務担当】

鈴鹿市 都市整備部 都市計画課

齋藤・佐野

電話：059-382-9024 FAX：059-384-3938

MAIL：toshikekaku@city.suzuka.lg.jp

## 「生活交通の充実」をすすめて下さい（要望）に対する回答

1 「生活交通の充実」を推進する、専門部署を作ってください。

### 【回答】

本市における交通ネットワークの整理において「生活交通」は、地域公共交通（鉄道・バス・タクシー）、地域主体の移動手段、福祉輸送、施設の送迎車等が該当し、より広義に捉えると、自家用車、バイク、自転車、徒歩等の私的交通も含まれると考えます。

については、「生活交通の充実」の推進のためには、まちづくり（拠点・道路整備）及び地域公共交通ネットワークの構築の2つの視点で取組を進めていく必要があります。

地域公共交通の将来ネットワークイメージは、鈴鹿市地域公共交通計画（P 29-30）のとおり、現状のネットワークの維持を基本としながら、社会情勢等を踏まえて、基幹交通の利便性向上や路線再編を検討し、地域の実情に応じて支線交通の導入を支援する等、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指すこととしています。

「地域の実情に応じて支線交通の導入を支援」の取組は、地域公共交通での対応が難しい移動ニーズに対して、地域が主体となって新たな移動手段を検討・導入する際に、行政が必要な支援を行うもので、計画の施策 2-1、2-2 に位置付けています。

施策 2-1 の具体的な取組内容である、新たな移動手段の検討・導入の手順は、はじめに、緑ナンバーの交通手段で対応できないか検討を行い、対応が困難である場合には、地域の輸送資源の活用やボランティア輸送等を検討する手順が望ましいと考えています。今後、手引書を作成する過程では、鈴鹿市地域公共交通会議において、関係者と協議を行い、改めて整理して参ります。

以上を踏まえると、地域の移動課題の解決を図る新たな移動手段は、地域の実情に応じて最適な交通モードであることが望ましく、交通施策だけでなく、福祉の観点からも検討する必要があり、施策 2-2 の具体的な取組内容のとおり、庁内関係部局が調整して多様な主体との連携により移動手段が確保できるよう、柔軟に対応できる体制を構築して参ります。

2 一ノ宮地区での実証実験を抜本的に見直してください。

### 【回答】

本市の公共交通空白地域のうち、高齢者数が最も多く、民間路線バスが廃止となった経緯のある一ノ宮地区において一ノ宮地域づくり協議会と本市の協働事業として、令和3年1月25日から乗合旅客運送の実証実験を開始しました。

現行の路線・時刻表は、令和3年12月1日に運行計画の変更を行ったもので、曜日によって路線を分けて、乗合ワゴンを運行しています。

本事業は、一ノ宮地域づくり協議会との協働事業であり、乗合ワゴンの運行計画の変更にあたっては、アンケート調査や地域住民との意見交換の結果に基づき、関係者が協議を行い合意形成のもと実施しています。

3 石薬師地区で、住民の要望署名に応えた計画を行政の責任で進めてください。

【回答】

石薬師地区（2,540世帯、6,400人）においては、C-BUS庄内・神戸線が運行していますが、停留所までの距離が遠いことや運行本数が限られている等、旅客運送としてのサービスレベルが低いと、貴会の提案された「ワゴン車を活用した無料の電話予約方式の生活交通バス」に賛同された地域住民が2,000人以上という結果であったと受け止めております。

本市は、市民の暮らしや産業を支える地域公共交通を維持・確保する取組が重要であるという考えのもと、鈴鹿市地域公共交通計画を策定しました。

本計画においては、C-BUSを市内幹線（市内の拠点間、拠点と主要な施設をつなぎ、日常生活を支える）と位置付け、施策としてC-BUSの運行維持を前提に、持続可能なC-BUSのあり方を検討し、必要に応じて路線の見直しを行うこととしています。

ついでには、今後、石薬師地区の住民の皆様とC-BUSのあり方を検討するための意見交換会等を開催させていただき、ご意見やご要望を踏まえて、現行のC-BUSの路線の見直しの検討や利便性向上に努めて参ります。

その上で、C-BUSでは対応が難しい移動ニーズに対して、既存の地域公共交通であるタクシーの活用や緑ナンバーの交通手段の導入に向けて、地域の皆様と取り組んで参りたいと考えています。

なお、令和4年6月中旬に、石薬師地区の自治会から、市の交通施策の説明・意見交換を行いたい旨の依頼がありましたので、鈴鹿市地域公共交通計画に位置付けた、施策2-2の具体的な取組内容である、地域主体の取組に対する支援として、意見交換会等を通じて、地域の実態・ニーズの把握に努め、課題解決に向けて取り組んで参ります。

鈴鹿市 都市整備部 都市計画課